

学校法人静岡精華学園 行動計画

学校法人静岡精華学園が設置する各学校（静岡福祉大学・静岡大成高等学校・静岡大成中学校・静岡精華幼稚園）及び法人本部事務局に勤務する全ての教職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行なうとともに、次世代育成支援について地域に開かれた学園とするために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 教職員の育児休業中における待遇や育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

〈対 策〉

- ・平成27年4月～ 教職員の育児休業中における待遇及びその他労働条件に関する事項について教職員に周知させ、併せて男性も育児休業を取得できることを周知させる。

目標2 育児のための所定外労働の制限についての周知

〈対 策〉

- ・平成27年4月～ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する教職員のうち、希望する者が利用できる制度の周知を図る。

目標3 労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

〈対 策〉

- ・平成27年4月～ 育児休業、時間外労働の制限や雇用保険法に基づく育児休業給付等について関係法令に定める諸制度の周知を図る。

目標4 教職員に学校行事や地域事業に積極的に参加するよう周知するとともに、参加しやすい職場環境づくりを推進する。

〈対 策〉

- ・平成27年4月～ 教職員に学校行事や地域行事に積極的に参加するよう周知するとともに、参加しやすい職場環境づくりを推進する。